



鈴江崇文が株式会社フィット<1436>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社フィット<1436>について、鈴江崇文が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴江崇文の株式会社フィット株式保有比率は、71.05%と0.02%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月22日。